

第 1 5 7 回理事会

- 1 開催日時
平成 2 1 年 5 月 2 7 日（水） 午前 9 時 3 0 分～午前 1 0 時 5 0 分
- 2 開催場所
滋賀会館 特別集会室 D（大津市京町三丁目 4 - 2 2）
- 3 出席した理事
岸野理事長 山本常務理事 伊藤理事 辻理事 八木理事
委任状提出 太田理事 澤田理事 中野理事
- 4 出席した監事
木戸監事 久保監事
- 5 出席したその他の者
竹村事務次長 安倍滋賀会館長 満田しが県民芸術創造館長
江崎文化産業交流会館長 土屋希望が丘文化公園長
その他事務局員 4 名
関県民文化課長 計 1 0 名
- 6 定数の確認および議長の指名
〔定数確認〕
理事現在数 8 名のうち、出席理事 5 名、委任状 3 名。
寄付行為第 2 4 条に基づき理事会成立
〔議長〕
寄付行為第 2 3 条第 1 項に基づき、岸野理事長があたる。
- 7 議事内容
〔議事録署名人の選出〕
寄付行為第 2 8 条第 2 項に基づき、辻理事と八木理事が選出される。

〔議案〕
議第 7 号 平成 2 0 年度事業報告（案）について
議第 8 号 平成 2 0 年度収支決算報告（案）について
議第 9 号 公益財団法人への移行にかかる最初の評議員の選任方法について
議第 7 号から議第 9 号まで原案どおり議決される。

その他、文化芸術コーディネーターに柴田英杞氏が就任したことを事務局から説明した。